

III 情報提供の充実

1. 現状と課題

一
本計画の概要

二
具体的取組

三
情報提供

＜
学習環境

＜
取組経過

資料編

1. 現状と課題

個人におけるスマートフォンの所有率は国内において7割に迫る勢いとなっており（総務省、令和2年度情報通信白書より）、言わば片手で操作できるパソコンを国民の半数以上が所有している状況となっています。また各種 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）や動画配信サイトなど不特定多数の方とつながり、情報を得るための手段は多種多様化し、第7次計画を推進している6年間で飛躍的に進化しました。

一方、本計画の推進目標2において「ふるさとの魅力を受信・発信」という項目が定められたことは、「必要とする人に必要な情報が届いていないのではないか」という社会教育委員会議で幾度となく指摘されてきた問題を解決したいという決意でもあり、これまでの情報提供のあり方をゼロベースで見直し広報やチラシによる参加者募集のみならず、ターゲットを明確にしたり、動画配信による PR を行ったりするなどして本町の魅力を1人でも多くの方に届け、そしてあらゆる媒体を活用してその魅力を行政・関係団体等が連携しながら内外に発信していくことが必要であるとの認識から、第7次計画と同様本計画推進の根幹と位置付けます。

各課の取組

社会教育課（社会教育・文化振興）

- 教育委員会公式 YouTube チャンネル、町ホームページ・SNS を活用した講座情報、青少年健全育成啓発等の配信
- おびほろっ子プレイガイドの内容充実とホームページへの掲載
- 文化事業の把握と全町的な情報発信

スポーツ振興課

- 各関係機関や団体との情報共有及び発信
- 施設の利用状況、各教室等の SNS、ホームページを活用した情報発信
- スポーツに関わる町民の活躍の発信
- 競技者・指導者の活躍に関する情報の積極的な発信

博物館課

- ホームページや SNS による情報発信
- 町広報やグリーンレターの内容充実
- 資料目録のデータベース化とインターネット配信
- 他博物館や関係団体と連携した活動の充実

図書館課

- 各種「図書館だより」の充実
- 図書館ホームページの内容充実及び SNS の活用
- 郷土資料のデジタル化の継続及び活用
- 特集展示やコーナーの充実